



# ごみ・環境・上下水道



## ごみ

☎美サイクルセンター ☎72-2905

### ごみの分け方・出し方

#### 1 資源物

次の9種類17品目に該当するものを、指定の日時に区・自治会のリサイクルステーションに持ち込みます。

- ①紙類（新聞紙、その他の紙・雑誌、ダンボール、紙パック（白）、紙パック（銀））
- ②缶類（アルミ缶、スチール缶）
- ③びん類（無色、茶色、その他色）
- ④プラスチック類（白色トレイ、容器包装プラスチック）
- ⑤ペットボトル
- ⑥布類
- ⑦乾電池
- ⑧食用廃油
- ⑨蛍光管
- 区・自治会以外のリサイクルステーションに持ち込むこともできます。

#### 2 もえるごみ

- 「可燃ごみ専用袋」に入れ、区・氏名を記入して、ごみステーションに出します。
- 可燃ごみの中に不適當物の混入がないよう分別の徹底をお願いします。特に資源物・不燃物が混入しないように注意してください。
- ステーションに出されている厨芥類（厨房などで出る生ごみなど）は、水分をよく切ってから出しましょう。
- 諏訪南清掃センターに持ち込むこともできます。月～土曜日/午前9時～午後4時30分

#### 3 不燃物

- 「不燃ごみ専用袋」に入れ、区・氏名を記入して、リサイクルステーションに出します。
- 不燃ごみの中に不適當物の混入がないよう分別の徹底をお願いします。特に資源物が混入しないように注意してください。

#### 4 粗大ごみ（もえるもの）

- 諏訪南清掃センターに直接持ち込んでください。
- 事前に燃えない部分（取っ手など金属製のもの）を除いてください。
- 許可業者（一般廃棄物収集運搬処分業）に依頼することもできます（有料）。

#### 5 粗大ごみ（もえないもの）

- 不燃物処理場に直接持ち込んでください。  
有料：72円/10kg  
月～土曜日/午前9時～午後4時30分
- 家電品等の買い替え時は販売店に引き取ってもらってください。
- 電子レンジ、ファンヒーター、自転車については、戸別収集の制度があります。
- 木部等焼却できるものは、できるだけ取り外してください。

#### 6 市で処理できないごみ

- 買った店に相談するか処理業者に依頼して処理してください。

##### 家電リサイクル法対象品目

テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機

##### 危険物・有害物

薬品・農薬および容器、消火器、ガソリン、灯油、塗料、ガスボンベ(LPG)、オイル等

##### 大型機械類

農機具、自動販売機、太陽熱温水器、バイク、自動車等

##### 農業用ビニール類

マルチ、ハウスのビニール、肥料袋、あぜシート等

##### その他

タイヤ、ブロック、建築廃材、畳、住宅設備機器等、その他市が不適當としたもの

### 家電リサイクル法

特定家庭用機器再商品化法（「家電リサイクル法」）により、**テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機**の品目は消費者が費用負担をし、購入した小売店か、長野県電気商業組合茅野支部加盟店が引き取ることになります。

#### ●リサイクル方法

##### ①自宅まで取りに来てもらう

購入したお店または新しく買い替えるお店に運搬を依頼し「家電リサイクル券」の料金と収集運搬料金をお支払いください。または、最寄りの郵便局で購入した「家電リサイクル券」を家電品に貼り、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬料金を支払い、指定引取場所まで運搬してもらってください。

## 広告

ゴミの処理に  
お困りの方

# 何でもご相談ください!

見積無料!

ゴミのこのなら何でもおまかせください!  
ゴミを**新燃料**にします。  
地元企業だから安心!

0120-502282

一般廃棄物・産業廃棄物処理、リサイクル（再資源化）  
有限会社 **信濃環境衛生舎**  
TEL0266-77-2282 長野県茅野市湖東6188-2  
<http://www.risaikuru.co.jp>

**お家の  
片付け**  
でてきたゴミ

**お引っ越し**  
でてきたゴミ

**オフィス内  
の廃棄処分ゴミ**

**農作業ゴミ、  
粗大ゴミ、  
家電など**

## ②販売店に持ち込む

購入したお店または新しく買い替えるお店に持ち込んで「家電リサイクル券」の料金と収集運搬料金をお支払いください。

## ③メーカー指定の引き取り場所へ直接持ち込む

家電販売店または最寄りの郵便局で購入した「家電リサイクル券」を家電品に貼り、メーカー指定の引き取り場所へ持ち込んでください。

**指定引取場所：**林金属工業(株)

岡谷市神明町3-19-2 ☎22-4888

◇リサイクル料金等については

家電リサイクル券センター：

フリーダイヤル0120-319640

ホームページ：<http://www.rkc.aeha.or.jp>

## ●家電リサイクルに必要な料金

家電リサイクル券の料金+収集運搬料金

(メーカー指定の引取場所までの運搬料金)

## ■小型家電リサイクル法

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(「小型家電リサイクル法」)により、使用済の小型家電機器等(電気、電池で動作する機器)を回収します。これにより小型機器等に含まれるアルミ、貴金属、レアメタルなどをリサイクルします。

### ●回収の方法

①地区コミュニティセンター・市役所・茅野環境館の回収ボックスによるもの

携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、ノートパソコン等の40cm×20cmの投入口に入る小型家電です。

②回収ボックスに入らない小型家電は、不燃指定袋に入れ、リサイクルステーションに出します。

### ●対象品目の例

通信機器類：携帯電話、スマートフォン、電話機  
 パソコン類：パソコン、周辺機器、メモリ  
 音楽映像機器：デジタルカメラ、オーディオ、ラジオ  
 生活機器類：ヘアドライヤー、電気カミソリ  
 車載電子機器類：カーナビ、カーステレオ  
 その他：リモコン、ACアダプター、電池時計

### ●回収できない品目

家電リサイクル法で指定している家電製品  
 事業所から排出された小型家電  
 電気毛布・電気カーペットは不燃粗大ごみです。

## ●注意事項

電池・バッテリーは外し、別に分別します。  
 パソコン等の個人情報は消去してください。

## ■生ごみ処理機器設置補助金制度

生ごみ処理機器設置補助金制度を活用し、堆肥化による減量をお願いします。

生ごみ処理機器を購入した場合に補助金が受けられます。補助対象は市内に住民票があり、その住所に生活の本拠をおく一般家庭に限られます。

補助金の100円未満は切り捨てになります。

補助金の申請には、領収書(レシートは除く)、電動式の場合はメーカーおよび機種名が確認できる書類、印鑑(シャチハタは不可)、通帳(振込先口座がわかるもの)が必要になります。

### ●電動式生ごみ処理機補助金

1基分購入価格の2分の1以内、限度額30,000円補助

### ●コンポスト容器補助金

1基分購入価格の3分の2以内、限度額5,000円補助

※1家庭当たり、電動式は1基、コンポスト容器は2基まで補助金が受けられます。

## ■資源回収報償金(リサイクル)制度

各地区・PTA・環境自治会等の団体が、資源物を集めますと報償金が受けられます。対象は、市域の団体に限られます。

### ●報償金対象品目および報償金額

報償金対象品目	報償金額 (1kg当たり)
古紙類(新聞、雑誌、ダンボール、広告類、その他)	3円
缶類(スチール缶、アルミ缶)	3円
ガラス類(透明びん類、色付びん類)	2円
衣類(古着類)	2円

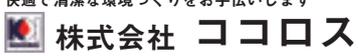
### ●補助金の申請方法

- ①団体で資源回収
- ②回収業者に引渡し証明書をもらう
- ③美サイクルセンターまたは市役所環境課に申請
- ④報償金の支払い

## 広告

**お掃除、ゴミの片付け P125 D-3**

快適で清潔な環境づくりをお手伝いします



株式会社 **ココロス**

株式会社ココロスはキッチンやトイレ等の室内清掃を始め、粗大ゴミ、不用品の回収処分、清掃用品レンタルを通じ、快適で清潔な環境をご提供します。お掃除、ゴミの片付けでお困りの際はご連絡ください。

- 茅野市玉川9801-1
- TEL:0266-79-5005 ■FAX:0266-79-6137
- 営業時間/8:00~17:00 ■定休日/年中無休
- URL:<http://kokoros.jimdo.com/>
- 産業廃棄物収集運搬業/許可番号2002049834
- 一般廃棄物収集運搬業/茅野市・諏訪市・原村・富士見・岡谷市

P あり

**一般廃棄物収集、産業廃棄物収集 P105 D-4**

茅野市内の小中学校の資源物回収を実施しております



**有限会社長野興産**

会社・飲食店・家庭内のごみ、空き家のごみ、引越しごみ、粗大ごみ、片付けいたします。

- 茅野市塚原2-5-30
- TEL:0266-73-1728
- URL:<https://www.facebook.com/naganokousan>
- 産業廃棄物収集運搬業 許可番号:第2002052200号
- 一般廃棄物収集運搬業許可範囲:茅野市・諏訪市・岡谷市・下諏訪町・富士見町・原村

P あり

## 区・自治会以外のリサイクルステーション

開設場所	開設日	開設時間
オギノ茅野ショッピングセンター駐車場（塚原）	第2・第4土曜日	午後2時～4時
Aコープサンライフ店駐車場（玉川・神之原）		
Aコープピアみどり店駐車場（豊平・南大塩）		
ザ・ビッグ茅野店駐車場（米沢・埴原田）		
西友茅野横内店駐車場（横内）		
ビッグ1茅野横内店駐車場（横内）		
メリーパーク駐車場（宮川・茅野）		
諏訪南清掃センター（米沢）※可燃物持ち込み可	月曜日～土曜日（12月31日～1月3日を除く）	午前9時～午後4時30分
玉川地区コミュニティセンター（玉川・神之原）	第2金曜日・第4木曜日	午前7時30分～9時
茅野環境館駐車場（塚原）	毎週日曜日（12月29日～1月3日を除く）	午前10時～午後3時

## 上水道

☎水道課営業係 ☎72-2101（内線662・663）  
☎水道課給水維持係 ☎72-2101（内線665・666）

### 水道の使用開始

新たに水道を使用されるときは、前もって届け出がないと水道が使用できません。また、入居のときに、既に水が出ていても、新しく使用される方の届け出が必要です。使用者の名義が、従前の入居者や家主など、他人の名義のままになっている場合もあります。開栓手数料600円+消費税が必要となります。

### 中止の届け出

水道の使用を中止するときは、必ず届け出ください。届け出がないときには、その後も引き続き水道料金を請求させていただきますこととなります。

### 早めに届け出を

水道の使用開始・中止は、遅くとも引っ越しの2・3日前までに、直接または電話で市水道課まで届け出ください。なお、土・日曜日・祝日および年末年始は、水道開始・中止の受け付けや作業は行っていません。届け出は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。電話の場合は、次のことを確認させていただきます。

- ①お客様番号
- ②使用者氏名
- ③住所（給水装置の場所）
- ④料金の精算方法（中止の時）
- ⑤転居先の住所（中止の時）

広告

### 建物の相続や売買があったとき

建物の所有者が相続または売買等により変更になったときは給水装置の所有者あるいは使用者の変更の届け出が必要です。変更の届け出がないと旧使用者のまま料金が請求されます。届け出の詳細については、水道課営業係にお問い合わせください。

### 水漏れ

全ての蛇口を全閉にしても、メーター本体の「パイロット」が動いていれば、漏水の可能性がります。漏水の疑いがありましたら、茅野市指定給水装置工事事業者へ直接ご連絡ください。また、漏水により上下水道料金が増加した場合は、茅野市指定給水装置工事事業者で漏水修理を行っていただくと、漏水の状況により料金軽減（減免）措置の対象となる場合があります。

水漏れ箇所	連絡先
宅地内	茅野市指定給水装置工事事業者
給水器具	茅野市指定給水装置工事事業者
公道内	水道課給水維持係



パイロット

守ります！みんなの環境 みんなの未来

# 茅野リサイクル事業協同組合

茅野市北山381 茅野市清掃センター不燃物処理場内  
TEL(0266)71-1197 FAX(0266)71-1198

●給水装置は個人の所有物

給水装置とは、配水管の分岐（取り出し）から給水器具までをいいます。この、給水装置は個人の費用で設置されたもので、漏水、故障などの修理、取替の費用は、個人の負担となります。ただし、公道部分からの漏水については、車両の通行など個人の管理範囲を越えているものとの考えから、水道課の費用負担で修理などの維持管理を行っています。

●見やすい検針にご協力を！

- ◇犬は検針用メーター器およびメーターボックスから離れた場所につないでください。
- ◇メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ◇家の増改築などで、メーターが床下や屋内になる場合は、検針のしやすい場所へ移設工事をしてください。

■お支払いには便利な口座振替を

水道料金のお支払いは、市役所や納入通知書裏面に記載の各金融機関のほか、コンビニエンスストアでもできます。また、お支払いには便利な口座振替をお勧めします。口座振替のお申し込みには、届出印等をご用意いただき、水道課または取扱金融機関でお手続きください（郵送での申し込みも可能です）。

下水道

☎水道課下水道管理係  
☎72-2101（内線654・657）

■下水道は正しく使いましょう

下水道は、自然・生活環境を向上させる便利な施設ですが、正しく使用しないと、故障の原因となり周辺に多大な迷惑がかかるほか、重大な事故につながったり、設備の寿命を縮めたりすることになります。

●水洗トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さないでください

ティッシュペーパーなどの水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガムなどを流すとつまりの原因になります。また、トイレで流れる水の量は、汚物を流すのに適量となっていますので、ご自分で調整しないでください。流れる水の量が少ないと、汚物が十分に流れず、詰まりや悪臭発生の原因となることがあります。

●台所では野菜くずや残飯、天ぷら油やサラダ油の廃油を流さないでください

野菜くずやご飯の残りを流すと詰まりの原因となります。また、天ぷら油やサラダ油を流すと下水管内で石鹸と化合して固まり、詰まりの原因となるほか、処理場の機能を低下させます。

●危険物質を流さないでください

ガソリンやシンナー、石油、アルコール類など揮発性の高い危険物を流すと悪臭の発生や、大爆発を起こす原因となります。

●浴室・洗面所で髪の毛を流さないために、網目皿を付けましょう

髪の毛は分解されず周りの繊維などと絡まり毛玉状になり、パイプの目詰まり、機能の停止の原因となります。

■家屋等解体の際は、排水設備指定工事店にご相談を

下水道に接続をしている家屋等を解体する際には適切な処置を行わないと、土砂などが下水道管に流れ込み、重大な事故に繋がる可能性があります。下水道の接続のある家屋等の解体の際には、一覧に記載されている下水道の指定工事店を通じて必要な手続きを行ってください。

■融資あっ旋制度について

現在使用されている汲み取りトイレ等を水洗トイレに改造する場合、その費用を一度に負担することが困難な方の為に、融資あっ旋制度を設けています。市へあっ旋の申請をしていただき、市内の金融機関から借入れをすることができます。お気軽にご相談いただき、ご利用ください。

広告

水道工事、リフォーム P107 D-5

“お住まいのパートナー”としてお役に立ちます。

 有限会社 大信設備

キッチン・バス・トイレなどの設計・施工・トラブル解決・リフォーム・冷暖房設備など、困ったときにフォローの良さと迅速性で対応致します。

■茅野市の上原988-3  
■TEL:0266-72-3527  
■FAX:0266-73-2735  
■営業時間/8:00~17:30 ■定休日/第2・第4土曜、日曜、祝日  
■URL:http://taisn.biz/  
■E-mail:taisnsetubi@tiara.ocn.ne.jp



給排水・衛生・空調設備 P125 E-3

スーパーエコホット：EEPSシステム

 有限会社 アイスイ設備

快適な暮らしは良い設備から  
[エコ] [赤水ゼロ] [漏水ゼロ] に取組んでいます。

■茅野市玉川9892  
■TEL:0266-79-3907  
■FAX:0266-79-5626  
■営業時間/7:00~18:00 ■定休日/不定休  
■URL:http://www.aisuisetsubi.com/  
■E-mail:aisui@cocoa.ocn.ne.jp



指定工事店一覧表 (水道指定給水装置工事事業者と下水道指定工事店を併記)

平成30年4月1日現在

●ちの

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
(有)大信設備	茅野市ちの(上原)	72-3527	○	○
(有)安孫子設備建材	茅野市ちの(上原)	72-6482	○	
(株)タナカ	茅野市ちの(上原)	72-6962	○	○
(株)キタハラ	茅野市仲町	72-7418	○	○
(有)タケムラプロパン	茅野市仲町	72-2382	○	○
共進エネーブ(株)	茅野市仲町	72-6282	○	○
設備ティーフッカー	茅野市塚原二丁目	82-9228	○	○
(有)オギハラ住宅設備	茅野市塚原二丁目	72-2649	○	○
(株)諏訪工建	茅野市本町東	78-7023	○	○
(有)窪田設備	茅野市本町東	72-6814	○	○
(有)柳平建設	茅野市本町東	72-3655	○	
メイコウ不動産(有)	茅野市本町東	72-7520		○
小林設備店	茅野市城山	72-8053	○	○

●宮川

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
共栄管工(株)	茅野市宮川(長峰)	72-6675	○	○
(株)イトウ設備	茅野市宮川(坂室)	72-3550	○	○
カネトモ(株)	茅野市宮川(坂室)	72-2575	○	
(株)オケヤス	茅野市宮川(中河原)	72-2230	○	○
高坂征夫	茅野市宮川(茅野)	72-0745	○	
(有)シンセツ工業	茅野市宮川(安国寺)	73-2617	○	○

●米沢

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
(有)原田設備	茅野市米沢(埴原田)	72-6411	○	○
水道建設(株)茅野支社	茅野市米沢(北大塩)	72-8533	○	○
一和水道	茅野市米沢(北大塩)	73-9273	○	○

●豊平

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
(株)諏訪設備工業	茅野市豊平泉(上場沢)	72-3694	○	○
ナカガワ設備	茅野市豊平(東平)	77-2189	○	○

●玉川

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
五味設備工業	茅野市玉川(緑)	82-1957	○	○
(有)イトカン	茅野市玉川(小泉)	72-8548	○	○
(有)西藤設備	茅野市玉川(神之原)	73-5465	○	○
羽柴設備	茅野市玉川(神之原)	72-0493	○	○
(有)茅野設備	茅野市玉川(小堂見)	79-5858	○	○
三浦土木	茅野市玉川(小堂見)	73-7066	○	
(有)キタワ	茅野市玉川(子之神)	82-0008	○	○
(有)配管舎モリヤ	茅野市玉川(山田)	70-1051	○	○
(有)クサカベ設備興業	茅野市玉川(山田)	79-2511	○	○
(有)アイスイ設備	茅野市玉川(中沢)	79-3907	○	○
(有)小林住設	茅野市玉川(田道)	79-2490	○	○

●泉野

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
泉建設(株)	茅野市泉野(下槻木)	79-3263		○
(有)芸管工業	茅野市泉野(小屋場)	79-4372	○	○

●金沢

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
(株)有賀水道	茅野市金沢(金沢上)	72-4017	○	○
(有)タキザワ住設	茅野市金沢(金沢下)	72-9038	○	○
(有)ミワ設備	茅野市金沢(金沢下)	73-5210	○	○
(有)栄和興業	茅野市金沢(木舟)	72-6832	○	○

●湖東

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
(有)木村設備	茅野市湖東(山口)	77-2380	○	○

●中大塩

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
(有)信濃住宅設備	茅野市中大塩	72-0319	○	○

●北山

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
(株)竹村コーポレーション	茅野市北山(蓼科)	67-2174	○	

広告

上下水道設備、リフォーム P125 E-4



株式会社クサカベ設備興業

一信頼に応える設計・施工  
・給排水、給湯、冷暖房設備工事  
・設備機器販売、設置

■茅野市玉川8810  
■TEL:0266-79-2511 ■FAX:0266-79-5388  
■E-mail:kak@basil.ocn.ne.jp  
■建設業許可 長野県知事(般) 21667号  
■茅野市・諏訪市・原村 上下水道工事指定店 **P**あり

水道設備工事・修理 P113 D-3

水道設備工事やリフォーム・修理のご用命は

**共栄管工 株式会社**

企業や店舗・一般住宅の給排水設備、衛生設備、空調設備、住宅機器の設置工事・修理等を主な業務として活動しています。ご相談・ご依頼などお気軽にお問い合わせください。

■茅野市宮川長峰11376-14  
■TEL:0266-72-6675 ■FAX:0266-72-5550  
■URL:http://www.kyoei-k.jp  
■長野県知事(特27) 第7313号  
■茅野市・原村・諏訪市・富士見町上下水道指定工事店 **P**あり



目次

茅野市を知ろう!

届出・証明

税・年金・保険

福祉・健康

ごみ・環境・下水道

出産・子育て・学校

相談

暮らし

その他情報

防災

施設ガイド

地図

医療ガイド

●市外

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
タケイセツビ	諏訪市大字湖南	58-2553	○	○
WAAS (ワーズ) (株)	諏訪市大字湖南	78-4330	○	○
(株)北原商店	諏訪市大字四賀	58-1257	○	
イツミ設備	諏訪市大字四賀	58-9797	○	○
(有)マルワ住設	諏訪市大字豊田	58-3337	○	○
(株)電管エンジニアリング	諏訪市大字豊田	53-1421	○	○
(株)昭和設備	諏訪市大字中洲	52-3493	○	
(有)阿部設備	諏訪市大字中洲	53-1406	○	○
(有)原設備工業	諏訪市大字中洲	57-0703	○	
日設工業(株)	諏訪市大字中洲	58-2281	○	○
(有)伸晃設備	諏訪市大字中洲	52-3382	○	○
南川設備	諏訪市大字中洲	58-4093	○	
藤森土木建設(株)	諏訪市上川二丁目	52-1766	○	○
上川管設(株)	諏訪市上川三丁目	52-3438	○	
(有)丸三上田商店	諏訪市諏訪二丁目	58-0171	○	○
(有)ヤジマ設備工業	諏訪市小和田南	52-1777	○	○
諏訪瓦斯(株)	諏訪市小和田南	52-2511	○	
(株)アクアテック杉村	諏訪市小和田南	75-0038	○	○
建築設備くるみ工房	諏訪市上諏訪	53-9273	○	○
(株)総設工業	岡谷市長地片間町一丁目	28-8504	○	○
(有)エーシン	岡谷市長地権現町一丁目	28-0111	○	○
(株)オスガ設備	岡谷市長地権現町一丁目	27-6622	○	○
杉村設備(株)	岡谷市長地柴宮三丁目	27-8632	○	○
松澤工業(株)岡谷支店	岡谷市長地小萩三丁目	27-7642	○	○
小松設備	岡谷市長地御所一丁目	28-5695	○	○
(株)シンニチ設備	岡谷市郷田二丁目	22-1365	○	○
十和設備(株)	岡谷市神明町四丁目	24-0182	○	○
鮎澤設備	岡谷市神明町四丁目	22-7743	○	
(株)アイテック	岡谷市神明町三丁目	23-8500	○	○
(株)イワナミ	岡谷市天竜町一丁目	22-2222	○	○
信和設備(株)	岡谷市天竜町三丁目	22-3302	○	○
(有)丸竹下島商店	岡谷市本町四丁目	22-2406	○	○
(有)三善工業	岡谷市東銀座一丁目	23-3446	○	○
ハウスリペア	岡谷市銀座二丁目	22-5120	○	
湖畔設備	岡谷市湊四丁目	23-7881	○	○
(株)浜パイピング	岡谷市山下町一丁目	23-6885	○	○

業者名	所在地	電話番号	上水	下水
(株)上條電設工業	岡谷市山下町二丁目	23-5330	○	○
(株)親水工業	下諏訪町社	27-8399	○	○
(有)信濃管設工業	下諏訪町東赤砂	28-1352	○	○
(有)諏訪テクノ住設	下諏訪町東赤砂	26-2886	○	
北原空調設備	下諏訪町西赤砂	28-5312	○	○
(有)共同建設	下諏訪町町屋敷	28-1365	○	○
(株)総建	下諏訪町五官	28-8295	○	○
(株)シンエイ	下諏訪町高浜	28-2737	○	○
(有)諏訪冷熱	下諏訪町西赤砂	28-6462	○	○
(株)諏訪建総	下諏訪町大門	27-3249	○	
(株)六協	下諏訪町広瀬	28-6000		○
(株)クリアコネクト	下諏訪町萩倉	75-1253	○	○
(株)リビングクボタ	富士見町落合	62-5391	○	○
(株)アクア住設	富士見町落合	65-3388	○	○
(有)山本管工事	富士見町境	64-2649	○	○
(株)太陽住設	富士見町富士見	62-2093	○	○
(有)サクラ建設設備	富士見町富士見	62-4911	○	○
(有)窪田鉄工設備	富士見町富士見	62-3253	○	○
(株)タイセイ	富士見町富士見	55-2008	○	○
ホンゴウ下水道	富士見町立沢	62-2578	○	○
(株)宮坂建設	原村中新田	79-2536	○	○
(有)篠原鉄工建設	原村柏木	79-2421	○	○
(有)ケー・ピー設備	塩尻市北小野	0263-51-8032	○	○
望月ガス(株)	佐久市望月	0267-53-6111	○	○
(株)マルユウ	佐久市下越	0267-82-1250	○	○
(有)長門興業	長和町長久保	0268-68-2517	○	○
(有)ウルシド企画	伊那市大字伊那部	0265-73-8787	○	
遠藤工務店	箕輪町大字中箕輪	0265-79-8916	○	
シミズ技研	南箕輪村大泉	0265-78-2865	○	
(有)にいむら設備工業	辰野町大字平出	0266-43-0033	○	○
ヒラダ設備(株)	松本市平田東三丁目	0263-58-2310	○	
アールアンドデー	長野市信州新町日原西	026-264-2244	○	
(株)泰斗設備工業	長野市中越	026-259-0321		○
(株)イースマイル	大阪市中央区瓦屋町三丁目	06-7739-2525	○	
(株)アクアライン	広島市中区上八丁堀	082-502-6644	○	
大宮設備	山梨県甲府市池田	055-254-0011	○	○

広告

上・下水道工事、リフォーム P129 C-4

**株式会社 有賀水道**

水まわりのこと  
ご相談ください!!

■茅野市金沢2186-2  
■TEL:0266-72-4017  
■茅野市、原村、富士見町、諏訪市、下諏訪町 上下水道指定工事店  
■営業品目：トイレ・ユニットバス・キッチン・給湯器・エコキュート・その他水廻り全般





製造・販売 P110 A-1

日本工業規格 JISマーク適合工場

**株式会社 諏訪共同生コン**

当社では、各種コンクリートを製造・販売・配送を行っております。地域産業発展の視座を担う一企業として、従業員一同、地域貢献と品質向上を目指しております。ご用命の際は、是非お電話ください。

■茅野市宮川1110  
■TEL:0266-72-7128 ■FAX:0266-72-5950  
■営業時間/7:45~16:45 ※製造時間は応相談 ※基本16:00まで  
■定休日/隔週土曜、日曜、祝日



## 衛生

環境課公害衛生係 ☎72-2101 (内線264・265)

### ●犬・猫は正しく飼いましょう

#### ●犬を飼うときは…

生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録をし、毎年1回狂犬病の予防注射を受け、首輪には鑑札、注射済票をつけておかなければなりません。飼育犬の新規登録には1頭3,000円、注射済票の交付には、1頭550円の手数料がかかります。犬が死亡した、飼い主が替わった、住所を移転した等、犬の登録事項に変更があったときは、必ず市役所へご連絡ください。なお犬が行方不明になった場合は、至急、諏訪保健福祉事務所(☎57-2929)または市役所へご連絡ください。散歩や犬を連れて出かける場合は、自分の敷地内で排便をさせてから出かけるようにしましょう。外出の際は新聞紙やビニール袋などを常に持参し、フンは必ず持ち帰りましょう。放し飼いは禁止されていますので、散歩の時も必ずリードを付け、放さないでください。迷惑をかけないためのマナーの修得、最低限のしつけをしましょう。

#### ●猫を飼うときは…

猫を室外で飼育していると、他の人の敷地でフンをしたり、いたずらによりご近所に迷惑をかけるおそれがあります。また、けんかによるけが、伝染病の感染、交通事故等の防止の点からも猫は室内で飼いましょう。猫にも首輪をつけ、迷子札を付けましょう。飼い主のいない猫にエサをあげているだけでは、食べ残しやフン、または猫が集まることで迷惑と感じる人もいて、多くが近所トラブルの原因になってしまいます。エサをあげる場合は、自分が飼い主になるんだという自覚を持ち、エサの食べ残しやフンの始末、トイレの設置などを行い、終生を見届けるつもりで責任を持って飼いましょう。

#### ●犬・猫・その他の動物共通

動物を飼い始めたら、その命に愛情と責任を持って、終生飼育しましょう。繁殖を希望しない場合は、避妊・去勢手術を受けるようにしましょう。飼い主はマナーとモラルの向上に努め、動物には最低限のしつけをし、かわいがっている動物が、ご近所や社会の迷惑にならないよう、ルールを守って飼いましょう。

◇動物に関する相談は

諏訪保健福祉事務所食品・生活衛生課：☎57-2929

### ●毛虫・ハチ等の害虫駆除について

毎年、アメリカシロヒトリやハチが発生する時期に市民の皆さんから連絡をいただきますが、市では市有地以外での駆除は行っていません。防除、駆除は土地・家屋等の所有者や管理者の責任です。個人で駆除していただくか、個人でできない場合は直接専門業者にご依頼ください。

#### ●アメリカシロヒトリの駆除

アメリカシロヒトリの幼虫(毛虫)は、気候により変動しますが、年2回(7~8月と9~10月)発生し、サクラやクルミなど多種の落葉広葉樹を食害します。また、周囲の樹木にも移動し、被害が拡大します。

#### ○効果的な駆除方法は…

卵からかえったばかりの幼虫は、白い網状の巣を作り群生しているので容易に見えます。できればその時期に高枝切りバサミなどで巣ごと枝葉を切り取り、幼虫を駆除するか、ごみ袋に入れて燃えるごみとして出してください。

#### ○幼虫が分散してしまったら…

巣網から分散してしまうと1匹1匹駆除するのは大変なので薬剤散布で駆除するしかありません。最寄りの販売店にご相談ください。散布にあたっては、使用説明書等をよく読み、隣接する住民や土地の所有者等への事前周知を行ったうえで、薬剤の飛散防止に注意して実施してください(池などに薬剤がかかると魚が死んでしまいます)。散布する人も肌が露出しないよう十分に気をつけてください。人や動物、作物、洗濯物などに危害を及ぼさないよう気をつけてください。

#### ○自分で駆除できない場合は…

自ら駆除できない場合は、消毒・造園・害虫駆除などの業者に直接ご相談ください。

※アメリカシロヒトリには毒がないので、人体への害はありませんが、空き家の庭から分散したアメリカシロヒトリが隣家に移りトラブルとなる苦情が寄せられています。お互い住みよい環境づくりのため、早期駆除を心がけましょう。発生時期には、自宅の庭や所有地を確認し、早期発見と駆除にご協力をお願いします。

#### ●ハチの巣の駆除

防護服を着用するなど、ハチに刺されないよう十分な準備のもとで慎重に行ってください。自ら駆除できない場合は、消毒・造園・害虫駆除などの業者に直接ご相談ください。

## 広告

### 動物病院

P125 C-4

お散歩ついでにお気軽にご来院ください。

### ひらさわ動物クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

■茅野市玉川5270-3  
■TEL:0266-78-8516  
■狂犬病の予防接種、季節性伝染病のワクチン接種を行っています。  
■URL: <http://www.lcv.ne.jp/~sawahira/>

あり



## ちの動物病院

診察受付時間 9:00~11:30, 16:00~18:30  
 (12:00~16:00は専門検査・治療時間)  
 休診日 火曜、第1・3・5日曜日、お盆、年末年始  
 手術日 木曜午後(緊急時は随時手術)  
 専門診療・特殊検査 月・日曜各午後

**茅野市本町西9-46**

<http://www.chino-ah.com>
**TEL 0266-78-8861**
**FAX 0266-78-8862**

## ■野外焼却（野焼き）の禁止について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、次の例外事項を除いて廃棄物（ごみ類）の野外焼却（野焼き）は禁止されています。地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶による焼却などは「野焼き」と同じです。周辺住民の方への迷惑、有害物質の発生の原因にもなりますので「野焼き」はやめましょう。

### ●例外事項

- ◇田畑でのワラの焼却、農業のためにやむを得ないものとして行われるもの
- ◇病害虫が付着した木の枝の焼却
- ◇河川管理者が行う伐採した草木の焼却
- ◇霜害防止のためのワラの焼却、災害の予防や復旧等のために必要なもの
- ◇どんど焼き、キャンプファイヤーなどの地域の行事での焼却
- ◇庭先での落ち葉たきなど日常生活を営むための軽微なもの
- ◇廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却

※例外事項の焼却についても、周囲に迷惑をかけないことが基本です。上記の場合でも焼却は必要最小限にとどめ、やむを得ず行う場合は、よく乾燥させ、少量ずつ、風向き・強さ、時間帯を考慮し、周辺の環境などに十分配慮して、近所の方に迷惑をかけないようにお願いします。田畑のワラ、雑草の焼却に対して、「煙たい」「洗濯物に臭いがついて困る」「窓が開けられない」「体調が悪くなった」などの苦情が非常に多く寄せられています。また、煙が道路に流れると、運転者の視界を遮り事故の原因になることもあります。農業用ビニール類、タイヤなどの廃棄物の焼却は、禁止されています。家庭の庭から出た草木は焼却しないで、なるべく土に還しましょう。また「もえるごみ」としても処分できます。よく乾燥させて、指定袋（可燃ごみ）に入れて、ごみステーションへ出してください（一度に5袋まで）。

## ■合併処理浄化槽設置の補助

台所、洗濯、お風呂など、私たちの家庭から排出される生活排水は、河川や海、身近な側溝や水路などを汚す大きな原因となっています。このため、茅野市ではトイレの水洗化を図り、生活排水を処理するため、公共下水道区域外で生活排水を排水する場合には、原則として合併処理浄化槽の設置が義務づけられています。合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付していますので、ご利用ください。

### ●交付対象となる地域

- ◇下水道計画区域内であって7年以上公共下水道が整備されないと認められる地域
- ◇下水道計画区域外

### ●交付対象となる建物の条件

- ◇販売、賃貸を目的とするものでないこと（建売住宅、アパートなどは対象外）
- ◇一般住宅に限らず、別荘、飲食店等も対象となります。

## ●保守点検等

### ①保守点検

保守点検は、長野県知事の登録を受けた保守点検業者（浄化槽管理士のいる浄化槽保守点検業者）に依頼し、汚泥（微生物）の管理や槽内の装置・付属機器の点検をしてもらいましょう。県知事の登録を受けた保守点検業者については諏訪地域振興局環境課（☎57-2952）へお問い合わせください。

### ②清掃

毎年1回、浄化槽清掃業者（市長の許可を受けた浄化槽清掃業者）に浄化槽内にたまった汚泥などを出して清掃し、機器類の洗浄、掃除などをしてもらいましょう。茅野市で許可を受けた清掃業者は、(有)茅野市清掃協会（☎72-7722）です。

### ③法定検査

◇設置後の水質検査（浄化槽法第7条）

新たに設置したときは、使用開始後3か月から8か月の間に、県知事の指定する検査機関の検査を受けましょう。

◇定期検査（浄化槽法第11条）

毎年1回、必ず県知事の指定する検査機関の定期検査を受けましょう。

茅野市では知事指定機関である長野県浄化槽協会諏訪分室（☎53-6201）が検査を行います。詳しくはそちらへお問い合わせください。

## ■し尿・浄化槽汚泥のくみ取り

### ●し尿のくみ取り

くみ取り便槽のし尿のくみ取りは、直接業者へお申し込みください。茅野市では、以下の2業者がし尿のくみ取りを行っています。くみ取りのお申し込みはお早めをお願いします。

伊沢衛生：☎72-8514

武居商事：☎73-4375

### ●浄化槽の汚泥のくみ取り

茅野市清掃協会（☎72-7722）が浄化槽汚泥のくみ取りを行っていますので、直接お申し込みください。

### ●くみ取り料金

180リットル以下	2,100円
以後18リットル増す毎に	210円加算